

お知らせ

認知症初期集中支援チームがサポートします

問健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 3
 問野木町地域包括支援センター
 (本センター) ☎(57) 2 4 0 0
 (サブセンター) ☎(23) 2 2 0 0

平成29年4月1日より認知症の早期診断・早期対応に向けた「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援します。

認知症初期集中支援チームとは？
 認知症サポート医とともに、保健師や社会福祉士等がチームとなり活動しています。

活動内容

ご本人・ご家族や周囲の方から相談を受け、認知症が疑われる方のもとへ伺い、必要なサービスを検討し、関係機関等につないでいきます。(最長6ヶ月間の支援)

支援対象者

40歳以上で、在宅で生活されており、認知症が疑われる方で次のいずれかに該当する方
 ◆認知症の症状はあるが、認知症の専門医による診断をされていない。

◆医療・介護サービスを受けていない、または中断している。
 ◆医療・介護サービスは利用しているが認知症の対応に苦慮している。

認知症は早期発見・早期治療により進行を遅らせることができます。また、軽度の認知症であれば早期治療と対応で元気な状態に戻ること也有可能だといわれています。認知症が気になる方、認知症の家族のことでお悩みの方は問い合わせ先までご相談下さい。

おれんじカフェ

問健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 3

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

☎10月16日(水)

13時30分～15時30分

所ひまわり館

☎無料

オブザーバー

ファークコス薬局 薬剤師

令和元年度インフルエンザ予防接種助成について

問健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 1

☎10月1日～令和2年2月29日
 対65歳以上の方、及び60歳以上65歳未満(接種時)で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある身体障害者手帳1級所有者の方(1回目のみ)
 自己負担額 13000円(助成対象者のうち、生活保護世帯の方は無料)

助成方法

【契約医療機関で接種する場合】

- ①助成対象者のうち生活保護世帯に属する方は、無料対象者証明書の申請が必要です。印鑑をご持参のうえ、健康福祉課にて申請してください。
- ②①以外の助成対象者の方は、町から医療機関に助成額を支払いますので町に申請する必要はありません。

【右記以外】

接種する前に医療機関への依頼書を発行しますので、印鑑を持って町健康福祉課におこしてください。接種後、町に助

成額を請求する方法となります。改めて町健康福祉課に、次に挙げる①～④を持参し、申請してください。

- ① 予診票または予診票の写し
- ② 領収書
- ③ 印鑑
- ④ 振込先の口座がわかるもの

契約医療機関

野木町内の医療機関(左記参照)、小山区医師会、古河市医師会、猿島郡医師会、栃木県医師会加入の医療機関

野木町内契約医療機関

| 医療機関名 | 住所 | 電話番号 |
|------------|------------|-----------|
| いなば内科クリニック | 丸林 583-3 | (57) 0770 |
| 岩崎医院 | 佐川野 1806-1 | (56) 0280 |
| 菊池クリニック | 野渡 245-2 | (57) 2510 |
| 木村医院 | 野渡 2797-3 | (23) 2611 |
| さくら診療所 | 野渡 1097 | (54) 5004 |
| 鹿野クリニック | 丸林 421-9 | (57) 0056 |
| 寺内整形外科 | 友沼 6507-1 | (57) 9811 |
| 野木病院 | 友沼 5320-2 | (57) 1011 |